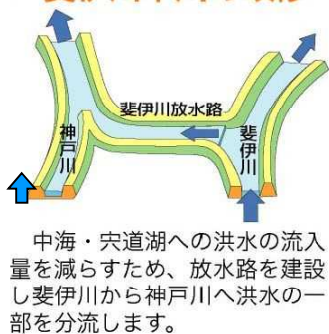


斐伊川水系河川整備計画(うち中海湖岸堤)の確認
および個別整備実施箇所を進捗状況

◆ 斐伊川・神戸川における治水対策(3点セット)

2 斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修



斐伊川放水路 (H25. 6完成)



神戸川水系
流域面積471km²

1 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備



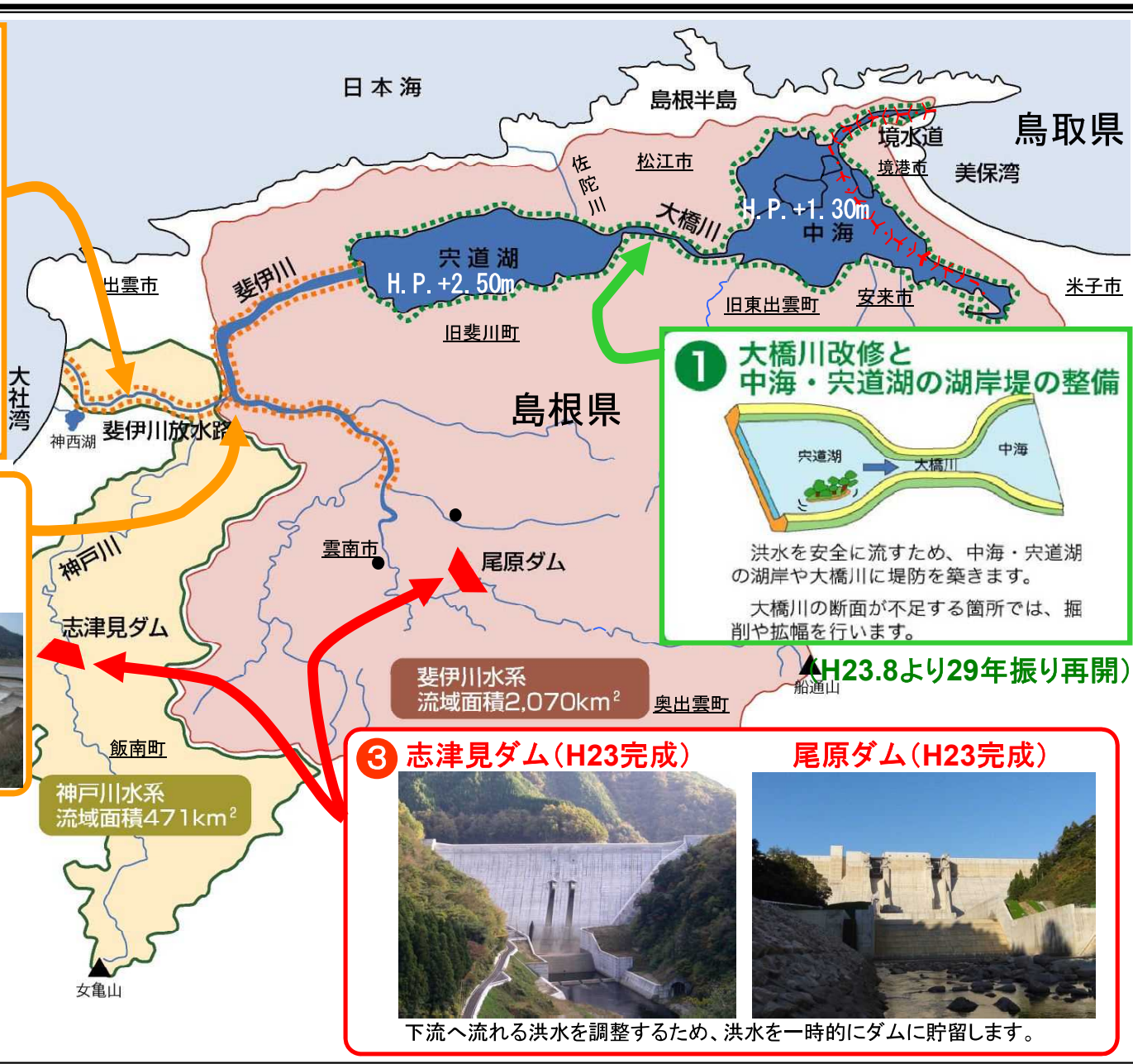
▲H23.8より29年振り再開)

3 志津見ダム (H23完成)



下流へ流れる洪水を調整するため、洪水を一時的にダムに貯留します。

尾原ダム (H23完成)



「斐伊川放水路竣工式」開催

-中国地方整備局出雲河川事務所-

- 一級水系斐伊川では、昭和47年洪水による甚大な災害を契機に、上流のダム建設、中流の放水路建設及び斐伊川本川改修、下流の大橋川改修及び宍道湖・中海湖岸堤整備による斐伊川治水三点セットを計画・実施
- これまでにH23年に志津見ダム、H24年に尾原ダムが完成
- 今年6月、約30年の歳月をかけて斐伊川放水路が完成し、運用を開始



式典及び関連行事概要

日時:平成25年6月16日(日) 10:00~11:45
 会場:グリーンステップ(島根県出雲市)
 参加人数:約400名(国、県、市、家屋移転者等)
 主催:中国地方整備局

- ・赤澤政務官の挨拶に始まり、来賓の竹下衆議院議員、亀井参議院議員、青木参議院議員、島根県知事、出雲市長、松江市長代理から祝辞を頂き、出雲河川事務所長からの工事報告、整備局長からのお礼で終了
- ・式典終了後は、くす玉開披・記念植樹及び式典出席者を斐伊川放水路の現場案内を実施(バス車中から)また、会場のモニターに、仮締切矢板の引き抜き開始状況及び起伏ゲートの倒伏状況をライブ中継



赤澤政務官挨拶



長岡出雲市長祝辞



くす玉開披



溝口島根県知事祝辞



戸田整備局長お礼



会場全体

<参考>斐伊川放水路事業概要

事業期間:昭和56年度~平成24年度
 (大規模事業)
 総事業費:約2,500億円
 河川延長:L=13.1km
 用地買収:約322ha
 家屋移転:437戸



<参考>会場のグリーンステップとは

横浜国立大学の宮脇昭名誉教授ご指導の下、放水路開削部の法面や残土処理場等において、2000年から毎年、地元小学生等の参加により植樹を実施



斐伊川放水路の整備効果

速報値

○平成25年9月3日から4日の降雨で斐伊川本川の流量が分流堰地点で約400m³/sを超えたため、斐伊川放水路へ分流し平成25年6月の完成後初の斐伊川放水路運用を行いました。

○斐伊川放水路、尾原ダムの運用により、斐伊川本川下流及び宍道湖水位を低減させました。
また、斐伊川本川下流の灘分地点における「はん濫注意水位」の継続時間が18時間から14時間となり、洪水の継続時間を短縮させました。

<斐伊川放水路の概要>

- ◆斐伊川の洪水の一部を神戸川へ分流し、斐伊川下流への洪水流量を低減させるものです。
- ◆昭和56年に事業着手し、平成25年6月に完成しました。

<今回の出水による斐伊川放水路の運用状況について>

- 斐伊川の流量増加に伴い、9月4日午前5時30分頃に分流堰地点で約400m³/sを超えたため、斐伊川放水路へ分流を開始。
- さらに斐伊川本川の流量が増加し、分流堰地点で約500m³/sを超えたため、9月4日午前6時50分より分流堰の操作を開始。
- 斐伊川本川の流量が分流堰地点で約400m³/sを下回ったため、9月5日午前4時10分に斐伊川放水路への分流を終了。

斐伊川放水路分流堰

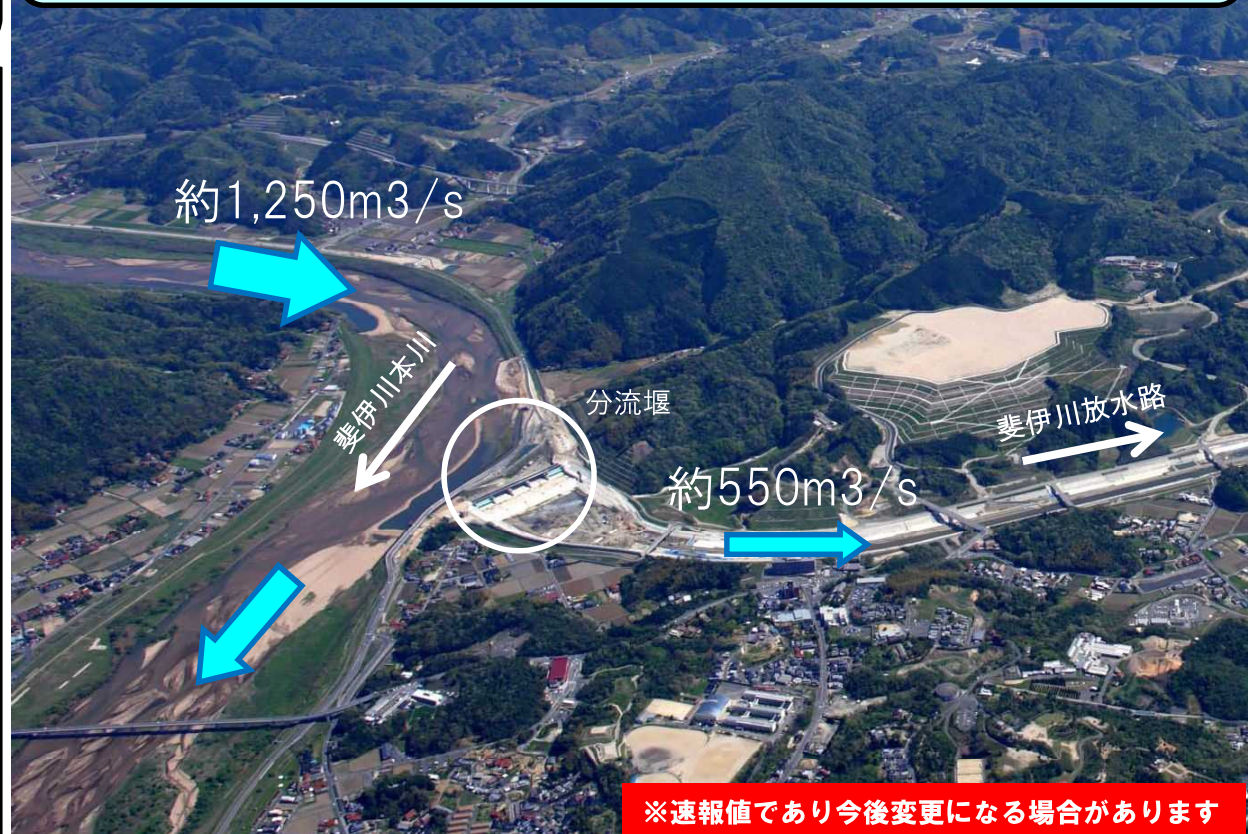


斐伊川放水路（開削部）



平成25年9月出水 斐伊川放水路分流状況

平成25年9月の出水による、斐伊川本川上島地点の最大流量約1,250m³/sを、斐伊川放水路へ約550m³/sが分流しました。
※流量については、浮子を用いて観測した結果です。

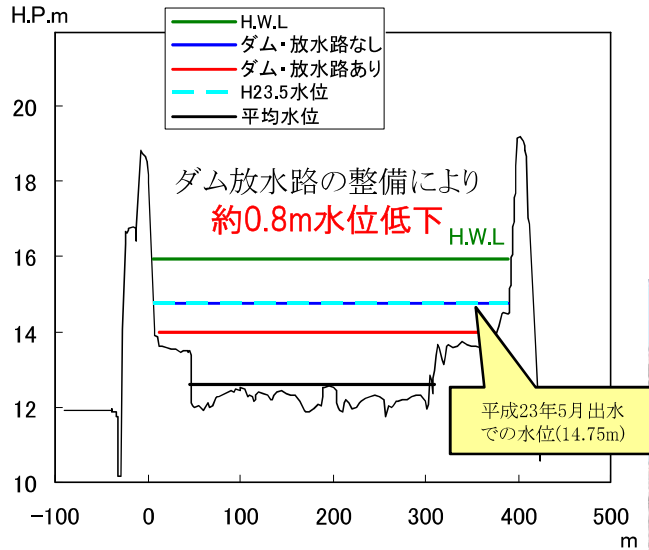


※速報値であり今後変更になる場合があります

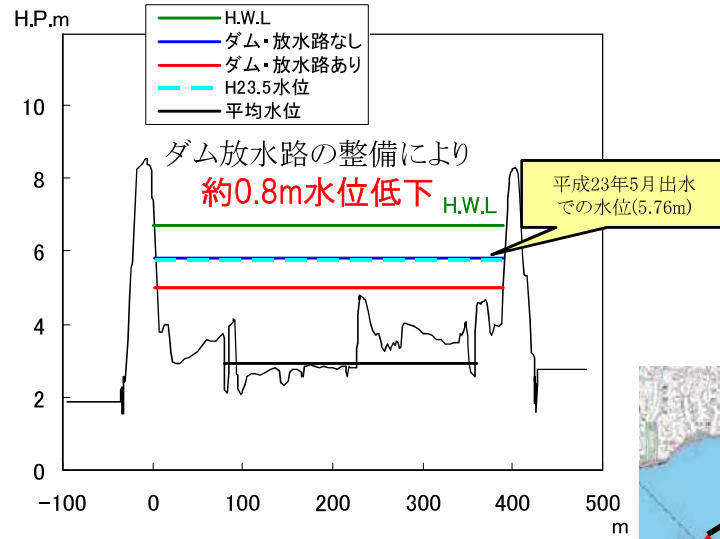
斐伊川放水路の整備効果

速報値

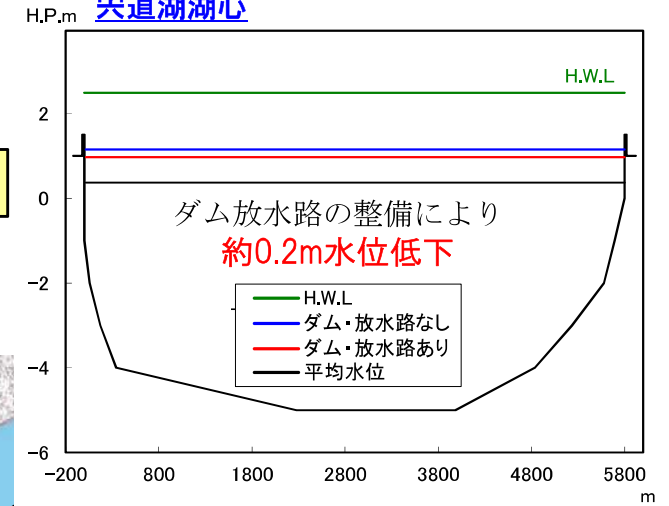
大津地点



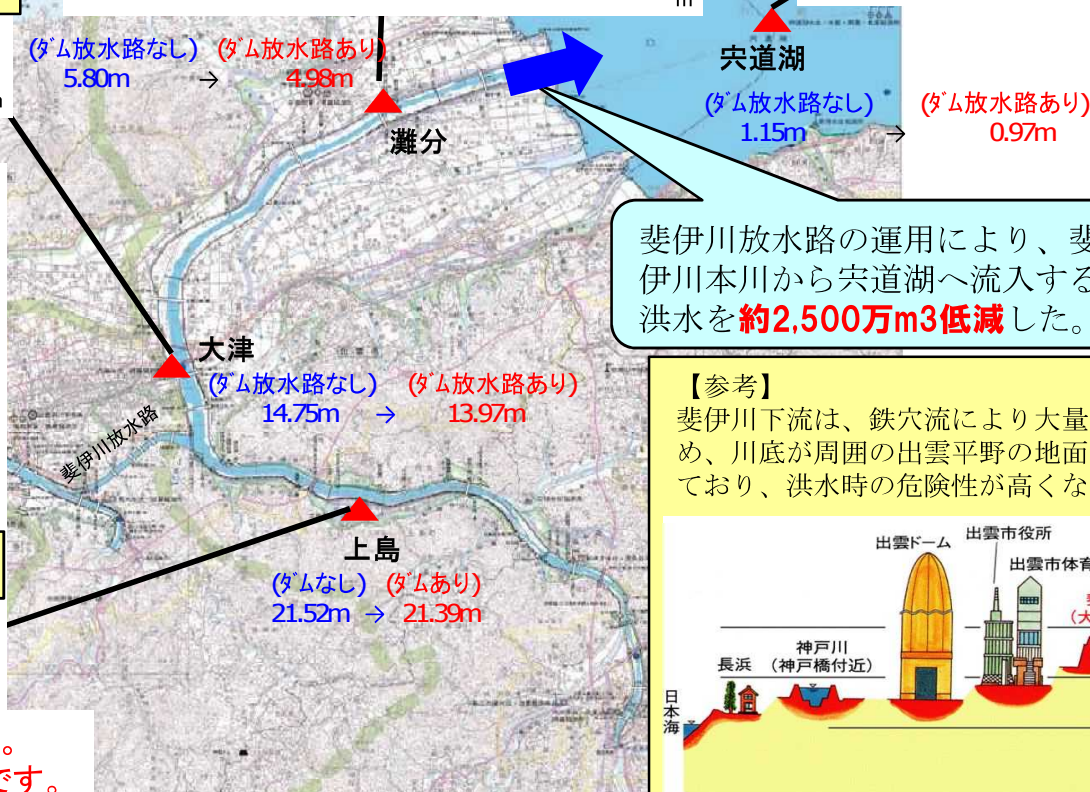
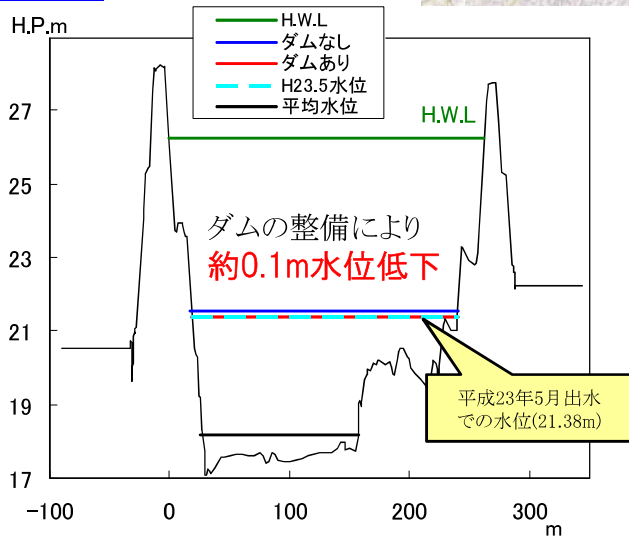
灘分地点



宍道湖湖心



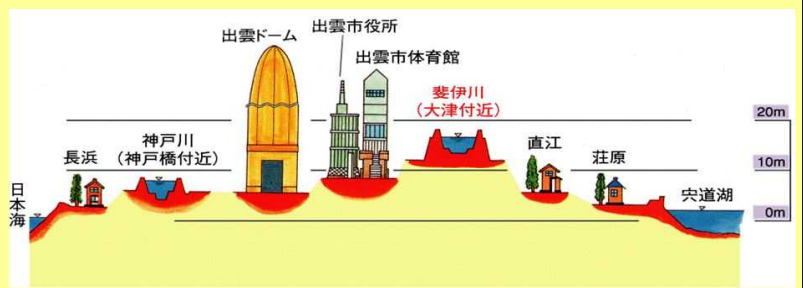
上島地点



斐伊川放水路の運用により、斐伊川本川から宍道湖へ流入する洪水を約2,500万m³低減した。

【参考】

斐伊川下流は、鉄穴流により大量の土砂が河川に流されたため、川底が周囲の出雲平野の地面より高い『天井川』となっており、洪水時の危険性が高くなっています。



※速報値であり今後変更になる場合があります。
※ダムなし、ダム・放水路なしの水位は推定値です。

◆斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)-①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川 本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理	→	
	(4)	堤防強化対策	→	
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備	→	
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等 → 下流部拡幅工事 → 上流部拡幅工事 →	
		堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	→	
		堤防の整備（計画堤防高まで）	→	
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (I) →	短中期整備箇所 (II①) → 中期整備箇所 (II②) →

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり
 ※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

※斐伊川水系河川整備計画より抜粋

○整備実施後における効果

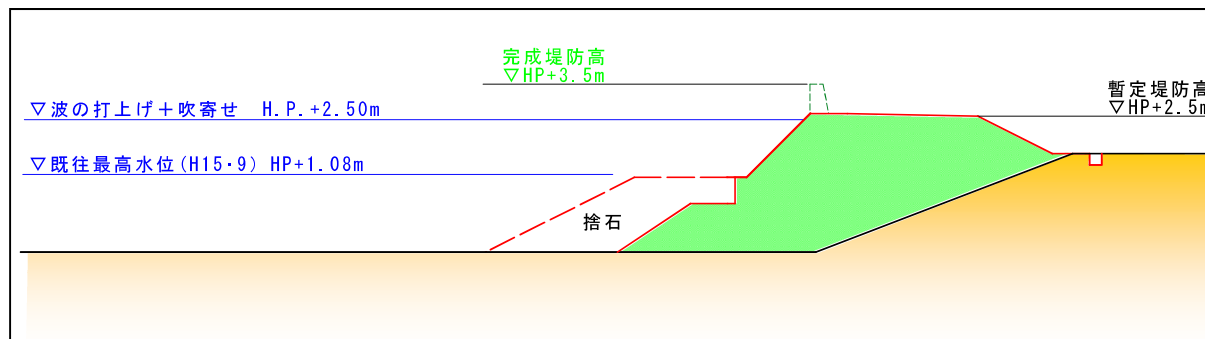
- 斐伊川本川、宍道湖、大橋川
整備計画で定めた河川・湖岸堤整備の実施後には、戦後最大の被害をもたらしたS47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止
- 中海
整備計画で定めた中海護岸堤整備の実施後には、既往最高水位（H15.9）に対し、浸水被害の発生を防止

◆河川整備計画の確認について(中海湖岸堤)

○中海湖岸堤整備の優先度の基本的な考え方

優先度	基本的な考え方	延長
短期 I	湖岸堤高がH. P. +1.44m未満(かつ背後地盤高H. P. +1.44m未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(H. P. +1.44m以下の地盤に100人以上居住)箇所※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(計画高水位以下の地盤に100人以上居住)箇所	4.0km (0.0km)
短中期 II①	湖岸堤高がH. P. +2.50m未満(かつ背後地盤高が計画高水位+1.30m未満)であり、背後に家屋等がある箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期 II②	湖岸堤高及び背後地盤高がH. P. +2.50m未満の箇所 ※境水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体		29.8km (0.3km)

○中海湖岸堤の堤防整備イメージ(横断図)



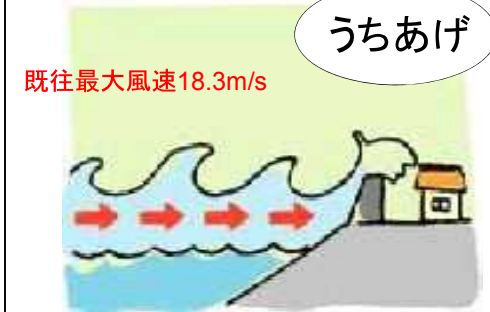
- ※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖岸の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
- ※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
- ※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH. P. +2.10mとし、完成堤で整備
- ※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整

湖岸堤高H.P+2.50mとは？

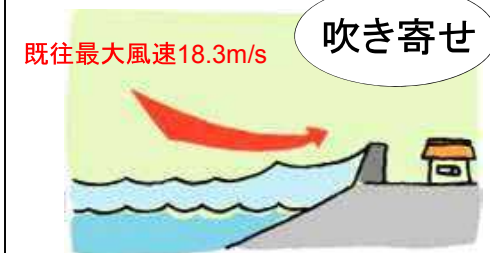
既往最高水位(H15.9)のH.P.+1.08mに対し、中海のはん濫注意水位H.P.+0.9m以上で観測された最大風速18.3m/s(H16.9)により推計される最大の打上げ高



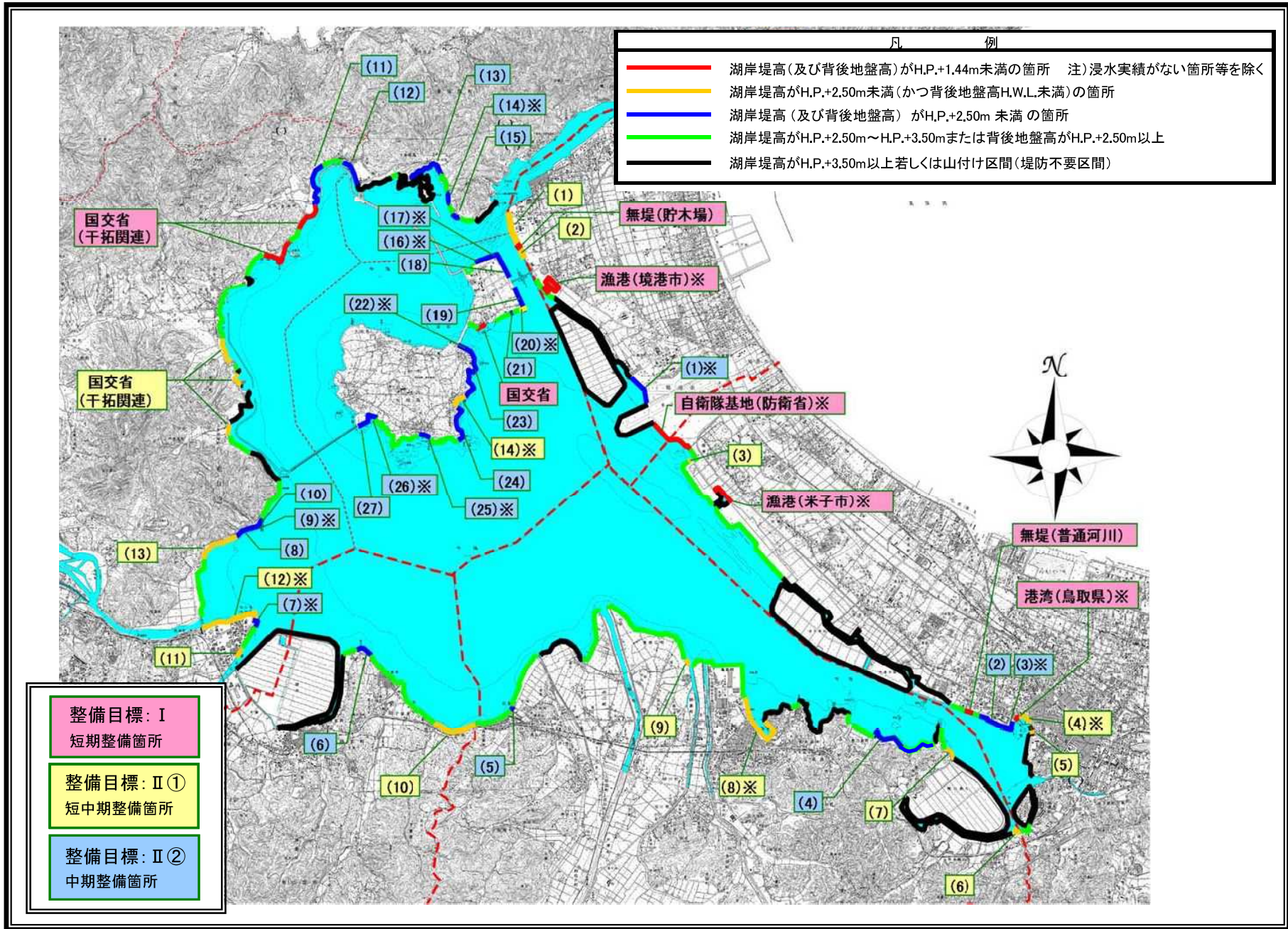
+



+



◆中海湖岸堤整備箇所一覽



◆ 中海湖岸堤整備箇所一覧

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位	
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①	
	無堤 (貯木場)		境港市西工業団地(貯木場)	20m	I	
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①	
	漁港 (境港市)*		渡漁港	700m	I	
	(1)*		境港市佐斐神町(空港北)	800m	II②	
	自衛隊基地 (防衛省)*			境港市佐斐神町(空港南)	500m	I
				米子市葭津(空港南)	500m	I
	(3)		米子市葭津	100m	II①	
	漁港 (米子市)*		米子市葭津(崎津漁港)	400m	I	
	無堤 (普通河川)		米子市旗ヶ崎	30m	I	
	(2)		米子市旗ヶ崎	500m	II②	
	(3)*		米子市灘町(米子港 野積場)	800m	II②	
	港湾 (鳥取県)*		米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	I	
	(4)*		米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	II①	
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	40m	II①	
中海 左岸	(6)	島根県	安来市中海町	200m	II①	
	(7)		安来市島田町(米子湾側)	400m	II①	
	(4)		安来市島田町(中海側)	2,000m	II②	
	(8)*		安来港	1,700m	II①	
	(9)		安来市東赤江町	200m	II①	
	(5)		安来市荒島町	100m	II②	
	(10)		東出雲町下意東(東側)	700m	II①	
	(6)		東出雲町下意東(西側)	500m	II②	
	(11)		松江市富士見町(意宇川上流)	100m	II①	
	(7)*		松江市富士見町(意宇川下流)	100m	II②	
	(12)*		松江港	1,200m	II①	
	(13)		松江市大井町	1,100m	II①	
	(8)		松江市大海崎町(上流)	300m	II②	
	(9)*		松江市大海崎町(舟溜り)	200m	II②	
	(10)		松江市大海崎町(下流)	300m	II②	
国交省 (千拓関連)	松江市上宇部尾町、新庄町	1,900m	II①			
国交省 (千拓関連)	松江市野原町、長海町	1,500m	I			
(11)	松江市手角町	1,000m	II②			
(12)	松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	700m	II②			
(13)	松江市美保関町下宇部尾(湾奥)	1,000m	II②			
(14)*	松江市美保関町下宇部尾(上流)	200m	II②			
(15)	松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	II②			

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)*	島根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)*		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)*		松江市八束町江島 (浄化センター東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーボラス付近)	20m	II②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
	(22)*		馬渡漁港	400m	II①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	II②
	(14)*		遅江港	600m	II①
大根島	(24)	松江市八束町遅江(上流)	1,100m	II②	
	(25)*	松江市八束町波入	700m	II②	
	(26)*	松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②	
	(27)	松江市八束町入江(西側)	300m	II②	
	境水道	(15)*	松江市美保関町福浦	300m	II①

※治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

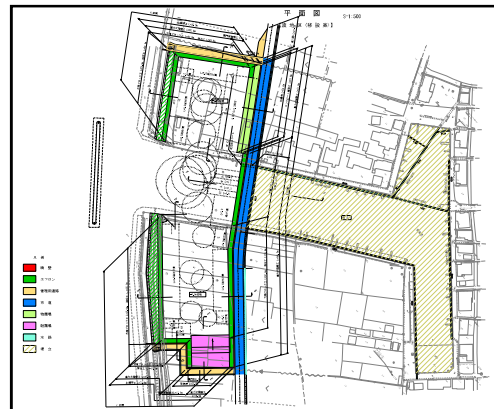
湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 渡漁港箇所の現況



現在の取り組み状況

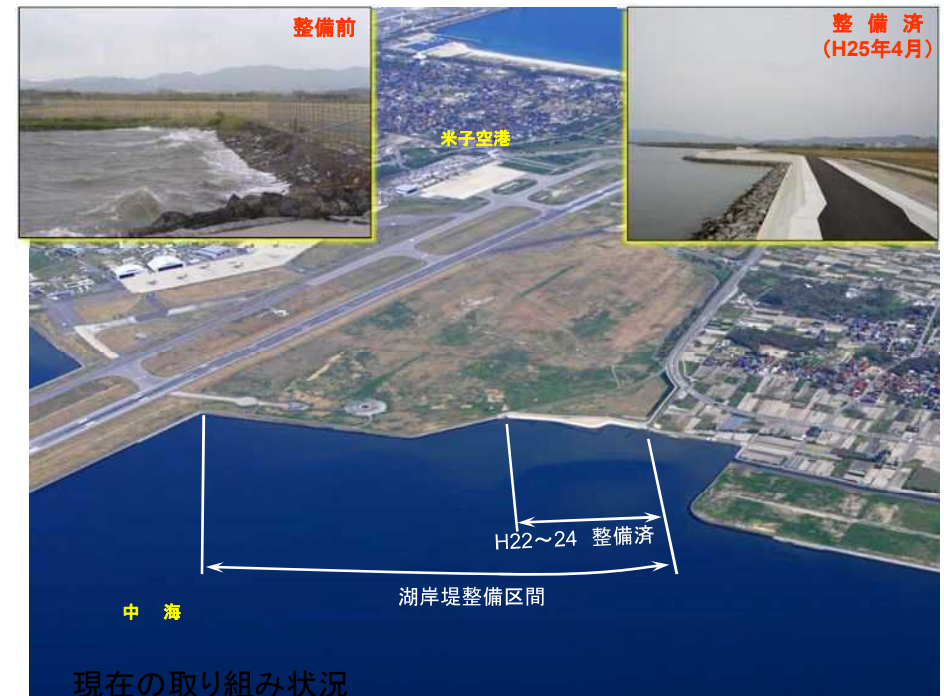
- ・H22年度 護岸等詳細設計
用地測量
- ・H23年度 用地買収
工事発注
- ・H24年度 北工区の護岸45m
完了
- ・H25年度 南工区も含め工事の
進捗を図る。
(H26年度末までに完成予定)



漁港を前出しする整備計画

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 空港南箇所の現況



現在の取り組み状況

- 全体計画L=1,000mのうち、南側約300m区間の整備を完了
- ・H22年度 護岸等詳細設計、一部工事発注
堤防敷地が防衛省用地のため、用地所管換えの同意を得て登記手続きを実施(平成22年10月)
- ・H23年度 工事の進捗を図る
- ・H24年度 南側約300m区間の整備を完了
北側約700m区間整備に関する測量・予備設計を実施
(防衛省用地の所管換えに関する手続きを開始)
- ・H25年度 残区間700mの工事の進捗を図る

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 貯木場(西工業団地)箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H23年度まで
過去の経緯等を含め、背後地の貯木場所有者と協議
貯木場内に流入する雨水排水路の排水計画検討(境港市)
- ・H24年度 国・県・市、及び貯木場所有者と協議を進め、開口部を
堤防形式で締切する方法(背後水域は埋立)で合意
- ・H25年度 貯木場水域に流入していた境港市雨水排水路は埋立及び
開口部締切に支障ないことを確認
年度内に開口部締切に着手する方向で、貯木場所有者及
び関係機関との協議を進め、年度内工事着手予定

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 旗ヶ崎箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 施設の詳細設計を実施するための地質調査等を実施
- ・H23年度 逆流防止施設の概略設計を実施
- ・H24年度 米子市との協議を進め、逆流防止施設の予備設計を実施
- ・H25年度 引き続き米子市との協議を進め、年度内工事着手予定

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 米子港箇所の現況



現在の取り組み状況

- H24年度まで
国・県(空港港湾課)と堤防設置位置等について協議
- H25年度 県(空港港湾課)が示した位置(旧護岸とエプロンとの境界を中海に向かって延伸)にて護岸の設置位置を確定
年内工事着手、年度内完成予定

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 野原箇所の現況



現在の取り組み状況

- H22年度 護岸詳細設計 (約350m)
- H22年度 島根県との合併施工のため、協定締結に向けた調整
- H23年度 用地買収、及び工事発注
合併施工に関する協定締結
- H24年度 工事の進捗を図る
- H25年度 工事進捗を図り完成予定

湖岸堤整備実施箇所を進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 長海箇所の現況



現在の取り組み状況

- H23年度 整備に向けた現地測量を実施
- H24年度 概略設計を実施
- H25年度 関係機関との調整を図り、詳細設計を実施予定

湖岸堤整備実施箇所を進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 江島箇所の現況



現在の取り組み状況

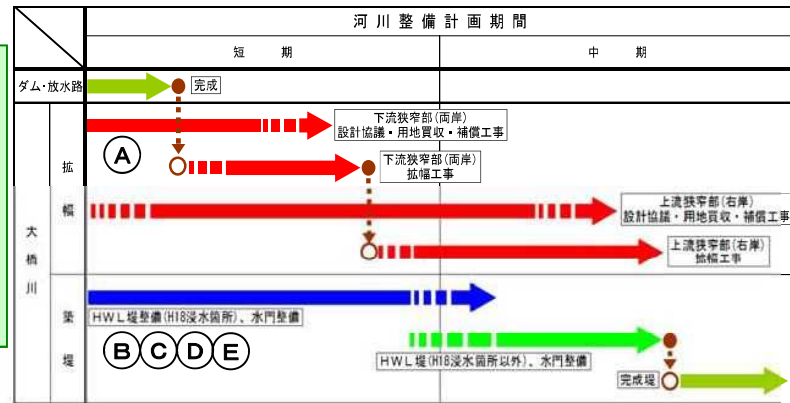
- H23年度 整備に向けた現地測量を実施
- H24年度 概略設計を実施
- H25年度 関係機関との調整を図り、詳細設計を実施予定

大橋川改修の整備進捗状況について

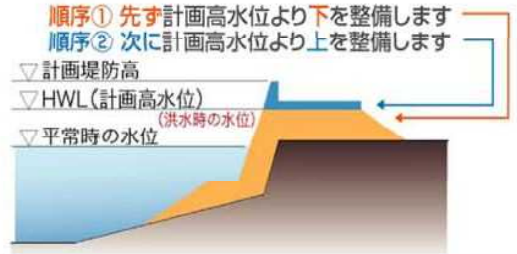
◆大橋川改修における整備順序の考え方と概略工程表

■概ね20年間の整備順序の考え方

- ①狭窄部の拡幅を最優先
 - ・ 宍道湖を含め全川にわたって水位低減効果が期待できる狭窄部の拡幅（下流→上流の順）を実施
- ②堤防の整備
 - ・ 堤防の整備は段階施工とし、計画高水位までの土堤による堤防高確保を先行して実施し、その後、計画堤防高まで堤防の整備を実施
 - ・ 計画高水位までの堤防の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所（平成18年7月洪水浸水実績箇所）等を優先的に実施



凡 例	
短期整備箇所	■
中期整備箇所	■
拡幅箇所	○
H18洪水浸水範囲(実績)	■
S47洪水浸水範囲(ダム・放水路完成後の計算値)	■



用語の解説

HWL(計画高水位)
 計画高水位とは、計画規模の洪水(計画高水流量)に対して、計画している河道断面等が確保された場合に想定される水位を表すものです。

整備計画では、この計画高水位までを土堤で全川にわたり整備した後に、計画堤防高までを整備し完成堤にします。

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 天神川水門箇所の現況



現在の取り組み状況

- H22年度 天神川水門の予備設計を実施。松江市景観審議会において、水門の景観設計について審議
- H23年度 天神川水門の実施設計を実施
- H24年度 水門ゲート新設工事、水門新設1期工事(南側)の工事発注
- H25年度 引き続きゲート新設工事、水門新設1期工事の促進、水門新設2期工事発注

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 城東下流箇所の現況



現在の取り組み状況

- 全体計画L=1,000mのうち、追子団地(約360m)の整備を完了
 - H22年度 護岸等詳細設計、一部(追子団地)工事発注
 - H23年度 8月より現地に着手し、工事進捗を図る
 - H24年度 工事進捗を図る
 - H25年度 追子団地の工事進捗を図り、向島地区(約150m)の工事を予定

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 井手・馬淵箇所の現況



現在の取り組み状況

- H23年度 護岸予備設計を実施
- H24年度 護岸詳細設計を実施し工事発注
- H25年度 引き続き工事の進捗を図る

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 竹矢箇所の現況



現在の取り組み状況

- H22年度 護岸予備設計を実施
- H23年度 設計協議、用地買収の促進
- H24年度 用地買収の促進。埋蔵文化財調査の実施
- H25年度 引き続き用地買収促進、埋蔵文化財調査の実施。
埋蔵文化財調査完了後工事に着手予定

大橋川改修実施箇所を進捗状況

: 朝酌箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H23年度 護岸予備設計を実施し、地元設計協議を実施
- ・H24年度 引き続き地元設計協議を実施
- ・H25年度 引き続き地元設計協議を進めるとともに、用地買収に着手・促進を図る

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題の対応状況

1 / 4

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	境港管理組合	<p>【外江護岸(境水道)の移管】</p> <p>背後に港湾施設のない区域は、河川管理者(出雲河川事務所)への移管について協議中。</p> <p>・取り組み概要</p> <p>①H22年3月 暫定内水対策としてポンプを設置</p> <p>②H24年1月 境港管理組合と境港市との管理境界を現地確認(境界測量実施済)</p> <p>③H24年2～3月 護岸の通水による浸水影響調査実施</p> <p>④H24年3月 護岸のクラック発生箇所の補修工事完了</p> <p>⑤H24年6～9月 護岸の通水による浸水影響調査実施</p>	<p>護岸下部からの通水による堤内地の浸水影響については、関係機関と調整し対応する必要がある。</p>	<p>関係機関と調整・確認を行い、当面は北側区間の移管手続きを進める。</p>
2	米子市 (維持管理課)	<p>1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画</p> <p>2. 計画年次 平成15年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市祇園町地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15～16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造) V=107.7m³、1基、及び排水ポンプ11kw、5.0m³/min、1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでいる。</p>	<p>現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後上流域の流出流量の分散、及びポンプ能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>鳥取県が設置し米子市が管理を受託している樋門のうち、1基の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を実施していただいた。</p> <p>また、内水排除として平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプ1基を設置、平成24年度からは2基設置した。</p> <p>(仮設ポンプ設置期間：6～10月)</p>
3	米子市 (維持管理課)	<p>1. 計画事業 準用河川四反田川樋門設置事業</p> <p>2. 計画年次 平成10年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市陰田町地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川への逆流防止のため樋門設置工事を実施した。</p>	<p>樋門を閉じた場合、内水排除が必要である。</p>	<p>平成24年度に内水排除対策として、仮設排水ポンプを1基設置した。</p> <p>(仮設ポンプ設置期間：6～10月)</p>
4	境港市 (管理課)	<p>1. 計画事業 内水排除ポンプ施設整備事業</p> <p>2. 計画年次 平成21年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市外江・渡地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>当該地区は、家屋が連担する地域であるが、護岸背後の地盤が低いため高潮時に外水被害を度々受けてきた。高潮時の対策は、背後地の排水路吐口に設置されている数箇所の集水柵に樋板設置により外水遮断し、移動式ポンプで内水を強制排除してきたが、人員確保や初動体制の遅れなどの課題があり、固定式の内水排除ポンプ施設を整備することで、内水排除対策とこれまでの課題を解消するものである。</p>	<p>市内には、高潮時に移動式ポンプで内水を強制排水している箇所が他にも多く点在することから、今後も吐口の統廃合並びに樋門整備も含めた検討を行い、その整備主体、管理における関係機関での役割分担も明確にしておく必要がある。</p> <p>その際に、高潮時における降雨規模の設定についても、想定外な状況も含め十分に検討し、施設規模を決定することが求められる。特に、境港市には河川法上の河川は存在せず、大半が一級河川日野川から分岐した米川用水の支流であり、それらが一般河川として位置付けられていることを考慮した検討が必要である。</p>	<p>H21：外江中央都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置</p> <p>H23：外渡都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置</p> <p>H23：内浜地区雨水流出解析及び浸水対策計画策定業務</p> <p>H23：渡地区雨水排水基本設計業務</p> <p>H24：渡地区雨水排水実施設計業務</p> <p>H26：外江地区雨水(未整備地区)排水基本設計業務(予定)</p> <p>H27：外江地区雨水(未整備地区)排水実施設計業務(予定)</p> <p>H27～ 旧渡漁港水域埋立事業、渡漁港地区内水排除施設整備を計画</p>

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題の対応状況

2 / 4

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
5	境港市 (管理課)	<p>1. 計画事業 西工業団地内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成24年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市西工業団地</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>当該地区には、民間所有の水域貯木場があり、斐伊川本川(中海)との間において護岸が開口状況にあり、貯木場は中海と一体の状況にあること、この民有水域を介して公共排水が中海に放流されていることなどから、高潮時には背後地の居住地域や工業団地にもその影響が及んでいる。</p> <p>斐伊川河川整備計画に基づき、当該護岸が整備されることにより、中海と水域(貯木場)が締め切られることから、背後地域における現況の雨水排水システムを見直す必要が生じる。</p> <p>現況雨水排水システムの調査を実施し、適切な排水ルートを決するとともに、新たな排水路整備並びに排水路河口部における樋門、並びに内水排除施設整備が求められることから関係機関における協議が必要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸締切に伴う、民有水面の埋立、並びに排水処理 ・背後地域における内水排除対策 ・締切時期と背後地内水排除施設整備との工程調整 ・公共工事における建設副産物の有効活用 	<p>H24：西工業団地雨水排水基本設計業務</p> <p>H25：西工業団地雨水排水実施設計業務</p> <p>H26～ 西工業団地雨水排水施設整備工事に着手予定</p>
6	境港市 (管理課)	<p>1. 計画事業 岬町、並びに境水道沿岸背後地区における内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成10年度～ (平成22年度に計画完了)</p> <p>3. 計画箇所 境港市岬町周辺(民有地)、 その他境水道沿岸地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>当該地区には、民間所有の造船所があり、斜路や一部民有護岸が存在している。護岸も低く高潮時に影響を受けるほか、造船所背後地が低いことから、護岸改修並びに内水排除対策が求められている。また、隣接する境水道に面する護岸背後地域における浸水、内水排除対策の必要性も指摘されている。</p> <p>これらの地域における対策については、平成22年に定められた斐伊川河川整備計画においては、長期的に検討すべき地区として計画には明記されなかった。</p> <p>その際に、まずは各々の背後地域における内水排除対策の方針と、護岸改修の内容を明確に示すべきとの指摘を受けたことから、境港市では、これらの地域における内水排除対策計画の作成に着手している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸の所有者(関係機関)との連絡調整 河川区域、漁港区域、港湾区域が輻輳することから、関係機関との認識共有が必要 ・背後地域における内水排除計画の作成 ・具体的な護岸整備に向けた事業化 	<p>H22年度：境水道沿線背後地域における雨水内水排除計画策定</p>

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題の対応状況

3 / 4

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
7	松江市 (河川課)	1. 計画事業 八束排水路整備工事 2. 計画年次 平成19～25年度 3. 計画箇所 松江市八束町入江、二子、寺津、亀尻、馬渡地区 4. 取り組み概要 中国四国農政局による、八束町の中海北西岸護岸部分への護岸堤防施設(道路建設、埋立)建設に伴い、既設水路84箇所を30箇所へ統合し、新たに排水路約5.5kmの整備を行い、中海へ内水を排除するもの。 なお、道路建設は農政局に替わって島根県が施工し、排水路整備は農政局が施工するものである。	内水排除対策の排水路は、市の河川管理施設として帰属を受けることとなるが、外水対策として新たに設置した樋門等は、治水上影響の大きい施設である。スライドゲートは国が管理し、その他フラップゲートは市が管理するものと考える。 埋め立てにより残水域として残る、不整形な土地の利用方法について、関係機関で十分検討を行う必要がある。	農政局の排水路整備は平成24年度末でほぼ完了し、残区間も平成25年8月には完了予定で、道路建設も8月に完了予定である。 課題については、事業計画段階から国及び県の関係機関との調整が不十分な状況にあり、引き続き三者で協議を進め、具体的な管理方針の決定を目指す。
8	松江市 (河川課)	1. 計画事業 河川・排水路改良事業 2. 計画年次 通年 3. 計画箇所 松江市大井町地内～美保関町下宇部尾地区 4. 取り組み概要 地元要望に基づき、松江市内全域を対象に行っている河川排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても内水対策のため改良工事を実施している。 また、治水対策の一環として、中海に流出する普通河川についても浚渫事業に取り組んでいる。	限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付区間を十分確保し整備を行う必要がある。	平成25年度は、新庄町地内の平地川改修(ブロック積護岸)工事を約25m区間計画している。 浚渫事業は、上宇部尾川が平成24年度で施工完了し、平成25年度は平地川において改修とあわせた施工を計画している。
9	安来市 (下水道課)	1. 計画事業 下水道雨水排水整備事業 2. 計画年次 平成25～28年度 3. 計画箇所 安来市南十神地区 4. 取り組み概要 ①西の川水路・前の川水路を連結して一本化 ②排水ポンプを設置し、洪水時の内水を中海へ排水 ③潮位上昇による逆流を防ぐためゲートを設置	ゲート設置の方法等	①下水道雨水排水の新規事業として島根県下水道推進課と協議中である。 ②ゲート設置の方法等については、中海護岸等に関する事務会議(安来市)において現在協議中である。
10	鳥取県 (空港港湾課)	【米子港】 ・護岸(パラペット等)の設置位置・構造等の細部について、国土交通省と調整中。 ・背後に港湾施設のない地域については、護岸の引き継ぎに必要な施設台帳を整備し、国と協議中。 【境漁港】 ・矢板岸壁の防食対策(機能保全事業)を平成23年度から実施中。	【米子港】 ・護岸の国への引き継ぎにあたり、必要となる条件(鳥取県で行うべき修繕範囲等)が明確になっていない。	【米子港】 ・護岸等の引き継ぎにあたり、必要となる条件について引き続き国と調整を行う。

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題の対応状況

4 / 4

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
11	鳥取県 (空港港湾課)	<p>※参考(市管理漁港) 【渡漁港】(境港市管理漁港) ・漁港区域の変更については、国の水産審議会にて承認済。工事完成後に境港市において漁港区域の変更を告示予定。 ・現漁港の財産処分については、境港市・鳥取県で協議を進めており、協議が整い次第水産庁に申請書を提出予定。(秋頃) ・漁港区域の埋立申請については、今後境港市の申請をもとに鳥取県が承認する予定。 【崎津漁港】 ・護岸嵩上げは平成22年度までに完了した。</p>		
12	島根県 (農村整備課)	<p>1. 島田地区国営代行干拓事業 位置：安来市島田町 工期：昭和26～38年度 概要：農地造成 37.3ha (田33.3ha、畑1.8ha、その他2.2ha) ※干拓堤防延長：約1.8km 2. 島田地区干拓堤防の管理 管理対象：干拓堤防(延長1.8km、土地1.4ha) 堤防管理者：島根県 管理委託協定 S62年4月1日付け 委託者：農林水産省、受託者：島根県 管理概要：県単予算により管理 H20～堤防補修(段階的)実施 H22堤防全区間補修L=1,730m(事業費1.4億円) H14～草刈り等管理実施</p>	<p>・地元から、国土交通省への堤防移管の要望あり。 ・農政局・島根県・国土交通省出雲河川事務所、移管に関する協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地保全であること、移管後の維持管理費の負担等の課題がある。</p>	<p>・農政局・国土交通省・島根県で移管に関する協議を継続。 ○現状 ・移管対象施設の構造等の資料を出雲河川事務所へ提出。 ・対象施設の追加調査 ・H25国庫補助事業により、堤防の健全度調査(ポーリング等)を実施予定。</p>
13	島根県 (河川課)	<p>1. 計画事業 県単河川緊急整備事業 2. 計画年次 平成24年度～ 3. 計画箇所(エリア) ①一級河川吉田川 安来市下坂田町福井地区 ②一級河川木戸川 安来市南十神地区 4. 取り組み概要 ①一級河川吉田川 安来市下坂田町福井地区 平成24年度に「福井団地」の浸水対策として、吉田川自己流H.W.Lまでの吉田川堤防嵩上げを行った。 ②一級河川木戸川 安来市南十神地区 木戸川河口部の現地確認の上、浸水状況を把握した。</p>	<p>①吉田川 「福井団地」の浸水対策として、大型水路逆流防止対策が必要。 ②木戸川 木戸川河口部の浸水対策として、調査が必要。</p>	<p>①吉田川 平成25年度に、大型水路逆流防止対策として、ゲートを設置予定。 ②木戸川 左岸堤防の嵩上げ工事、及び右岸逆流防止調査を検討。</p>